

議 長  
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年10月16日 9:30 閉会 令和5年10月16日 9:50
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 臨時議会提出議案について
8 議事の経過	<p>進行：議会事務局長 吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長あいさつ 委員長による進行 第1 臨時議会提出議案について 委員長：総務課長より説明を求める。 (総務課長が提出議案について議案要旨を説明) 委員長：質疑あるか。 下重委員：B&amp;G 防災倉庫の設置場所は旧常豊小敷地だが、機材を全てそこに配備するのではなく、例えば救助艇を使うのは代官町や川上馬場が考えられるので、もっと近くて安全な場所に配備することは検討したか。町道北野松岡線道路改良工事の契約だが、どこからどこまでなのか。 総務課長：確かに代官町について救助艇の使用が考えられるので、旧亀宗の建物内に2艘を実際に置いてある状況である。今後6艘全部とはならないまでも、何艘かは旧亀宗に置くことになるかもしれない。実務上。北野松岡線については、水郡線から東側・上渋井側の道路型をつくっていく。水郡線から左側については、表土剥ぎと畦畔盛土を整備するのが今年の工事になる。 七宮委員：防災倉庫の機材は災害と訓練に限るということだが、活用方法はどのように考えているか。 総務課長：基本的には町管理ということで、貸し出しは考えていないが、町長との話で免許を持っていてきれいに使用してくれる方がいれば、公の区の行事等で貸し出していくのはいいのではと思っている。今後要望等をつかんでいきたい。 青砥委員：救助艇を使用するのは久慈川・川上川になると思う。いずれは旧塙工高内に配備することも考えておいていただきたい。 総務課長：今後運用していくなかで、どこに配備するのがよいのか考えていく。 副委員長：B&amp;G 防災倉庫設置条例だが、倉庫などの条例制定の区分けはどのようなになっているのか。財産の取得の変更について、変更後の設計書・設計図を審議前に説明する必要があるのでは。工事請負契約の締結だが、図面等がなければ検討しようがない。</p>

総務課長：条例については、公の施設を設置したときは制定する。駅裏の水防倉庫のようなコンテナのものは制定していない。図面関係だが、議場には配布するので議案説明の際に併せ見ていただきたい。

委員長：時間がないので質疑を打ち切る。総務課長の説明を終了する。

（総務課長退席）

委員長：その他について、事務局長に説明を求める。

（事務局長が議事日程に基づき説明）

委員長：終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長